各 位

会 社 名 デジタルアーツ株式会社 代表者氏名 代表取締役社長 道具 登志夫 (コード番号: 2326 大阪証券取引所 ヘラクレス市場) 問合せ先 取締役管理部長 眞田 久雄 (TEL 03-3580-3080)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いた しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。
- 2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 1,500株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 1.08%)

- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- (4) 取 得 方 法 市場買付
- (5) 取 得 期 間 平成22年2月25日~平成23年2月24日

以上